

< 記 載 要 領 >

【調書A】(保育所・保育所型認定こども園用) について

P1 1 保育所の概況

(1) 保育所の概要

- ・ 現員の欄は、本調書の作成月の初日人数を記入してください。

(2) 保育目標及び方針

- ・ 保育目標及び方針について記入のあるもの(入所のしおり等)、保育の内容に関する全体的な計画及び指導計画を1部提出願います。今年度のものについて作成中の場合は、昨年度の指導計画等について提出願います。

P2 2 定員の状況

(1) 過去2年間の平均在所率

- ・ 過去2年間の在所人員を記入している台帳を元に記入してください。当月定員の欄は、年度当初に変更届出を行っていない限り、すべて同じ数字になります。
- ・ 在所率及び合計の欄は計算式が入力してあります。

(2) 定員遵守状況と定員の見直し

- ・ 該当する項目をチェック■してください。

【保育所への入所の円滑化について(平成10年2月13日児保第3号)】

P3 3 職員配置の状況

(1) 保育所全体の職員数

- ・ ①②を基準日として、各欄に職員数を記入してください。
- ・ 事務員と用務員を兼務するような場合は、業務の主となる方のみ記入してください。なお、欄外に、兼務であることを記入してください。

(2) 保育所全体の保育士の必要配置数と実配置数

- ・ ①②を基準日として、児童数と保育士配置数を記入し、③に実配置数を記入してください。
- ・ 定員90人以下の保育所においては、1人加配となりますので、1と記入してください。
- ・ 保育標準時間の子どもを受け入れている園は、1人加配となりますので、1と記入してください。

【児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則第33条】

【「保育所における短時間勤務の保育士の導入について」(平成10年2月18日児発第85号)】

P4 4 居室別の面積及び職員配置状況

- ・ 行が足りない場合は、適宜、行の挿入やページのコピーを行い、すべての保育室について記入してください。
- ・ 乳児室において、ほふくしない子もいずれはほふくをするようになるため、一人につき3.3㎡以上を確保して下さい。ほふく室の子は、立ち歩きを始めた子も一人につき3.3㎡以上を満たすことが必要です。
- ・ ①②を基準日として、各欄に児童数及び職員数を記入してください。

【児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則第31条】

P5 5 職務分担及び給与状況

- ・ この表には、今年度4月1日現在で配置されている職員全員の他、4月1日以降、本調書作成月までの間に新たに配置された職員も記入してください。また、4月1日以降の採用、退職については、③の欄に記入してください。
- ・ 退職した職員分の⑧～⑩の記入は省略してください。
- ・ ①～⑩は、本調書作成月の初日現在の状況を記入し、表の上に作成月を記入してください。
- ・ 行が足りない場合は、適宜、行の挿入や、ページのコピーを行い、すべての職員について記入してください。
- ・ ④は、正職員・臨時・嘱託等を記入してください。
- ・ ⑤は、1日平均の勤務時間数を記入してください。
- ・ ⑧は、現施設の他、社会福祉事業に該当する施設での経験があれば、合計を記入してください。
- ・ ⑩は、園総括、以上児フリー、〇〇組(〇歳児)、子育て支援事業、延長保育担当などのように記入してください。
- ・ ⑩は、公立保育所については省略して構いません。

P6 6 時間帯別勤務状況

- ・ この表は、本調書作成日の前週または前々週の月曜日と土曜日の勤務状況について、それぞれ記入してください。
- ・ 行が足りない場合は、適宜、行の挿入や、ページのコピーを行い、必ず保育従事者全てについて記入してください。
- ・ 児童数は、時間帯ごとに在所している児童数を記入してください。
- ・ 備考欄に保育従事者の総勤務時間を記入してください。

P7 7 安全衛生管理

- ・ 下線部分には年月日等を記入し、それ以外は該当する項目をチェック■してください。(複数チェック可)
- ・ 関係法令・関係通知を参考にしてください。

P8 8 職員処遇関係(私立保育所のみ記入する)

- ・ 下線の部分には人数や年月日を記入し、それ以外は該当する項目をチェック■してください。
- ・ 関係法令を参考にしてください。